

令和6年第2回川口市建築審査会会議録

- 1 日 時 令和6年4月17日（水） 午後1時29分から午後1時52分まで
- 2 場 所 鳩ヶ谷庁舎305会議室
- 3 出席者 委 員 岩谷和彰会長（議長） 廣瀬進治委員（廣はまだれに黄）
鹿島伸浩委員 加藤仁美委員 長江厚委員
事 務 局 建築安全課職員 6名
- 4 次 第 (1) 開会
(2) 開会の挨拶
(3) 議案 第1号 建築基準法第43条第2項第2号の許可申請について
(4) 報告 建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準による専決処分について
(5) その他
(6) 閉会

審査会の会議概要は次のとおり。

審査会は事務局の開会挨拶に始まり、川口市建築審査会規則第3条第2項の規定に基づき、会議録署名人として鹿島委員が選任された。

次第3の議案第1号「建築基準法第43条第2項第2号の許可申請」について、事務局から1件が提案され、道路や敷地の状況及び建物の用途について、交通上、安全上、防火上、衛生上支障がないと判断した旨、別添資料に基づき説明を行った。

議長が各委員に諮ったところ、今回の案件が包括同意基準に該当せず、審査会案件になった理由や近隣敷地の状況、路地状敷地が包括同意基準から除外されている理由、民法第234条の規定（建築する際は境界線から50cm離す）との関係について質疑応答後、出席委員全員の賛成が得られ、議案第1号は同意された。

次第4の報告「建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準による専決処分」について、事務局から建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準に基づき、令和6年2月7日から令和6年4月16日までの期間における狭あい公道2件、協定道路5件、私道4m3件の専決処分に係る許可について報告された。

次第5その他において、次回開催日程について確認後、第2回建築審査会を終了した。